2023 年度入学試験問題 出題趣旨 (刑事訴訟法)

小問1

本問は、鑑定書に関する伝聞例外の条文処理と、条文上定められている要件への対応について、基礎的な理解を問うものである。

小間2

本問は、「疑わしきは被告人の利益に」原則の意義と根拠について論じることを求めるものである。根拠になりうる条項を挙げることも期待される。実質的な根拠については、例えば、罪を犯していないものを有罪とする不正義は被告人に甚大な被害を集中して発生させる一方で、真犯人を無罪とする不正義は社会全体に害を分散させるため、前者のような事態を避けるために同原則を採用すべきだとの見解等がある。

小問3

本問は、いわゆる異なる構成要件間の択一的認定についての理解を問うものである。小問2で検討した「疑わしきは被告人の利益に」原則のほか、罪刑法定主義との関係を意識しつつ検討することが期待される。結論的には、死体遺棄罪の成立を認めて有罪判決を宣告すべきだという理解と、いずれの犯罪の成立も認めずに無罪判決を宣告すべきだという理解があるが、いずれの理解に立つにせよ理由を述べることが期待される。

以 上